

**令和4年度 第3回
磐田市 国民健康保険運営協議会
会議資料**

令和5年1月19日(木)

磐田市 健康福祉部 国保年金課

- 1 第2回運営協議会の振り返り ※質問回答など P 3～
- 2 医療費について P 9～
- 3 令和5年度 当初予算（案）について P 16～
- 4 国民健康保険税課税状況（今後について） P 17～
- 5 令和5年度 運営協議会の開催にむけて P 19
- 6 次回協議会開催について P 20

1 第2回運営協議会の振り返り（R4.11.17(木)）

委員様ご意見 ※別紙：「第2回協議会議事録」参照ください

②国保財政の課題 ★

磐田市の税率県内順位
(標準保険料との乖離)
について知りたい

①税率改定

国保課税状況について前
回改定検討時と現在の状
況はなぜ違うのか？

③運協委員について ★

被用者保険者代表が
国保運営協議会に参
加する意味を共有し
てほしい

④医療費適正化 ★

医療費を下げることに
も力をいれて！
医療費がかかっている
病名の順番の表を提供
してほしい

⑤医療費適正化

レセプトでチェック
をし、注意や勧告、
医師会に質問するな
ど検討しては

⑥今後について

医療費適正化や健康
づくりなど意見交換
やアイデア共有もし
ていきましょう！



磐田市の国保税課税状況について

令和4年度 磐田市保険税率と標準保険料率との乖離

磐田市		保険税率 (A)	標準保険料率 (B)	比較 (A-B)
医療分	所得割	4.90%	6.82%	▲1.92割
	資産割	20.00%	-	+20.00割
	均等割	21,600円	27,285円	▲5,685円
	平等割	20,400円	18,085円	+2,315円
後期分	所得割	1.70%	2.59%	▲0.89割
	資産割	2.50%	-	+2.50割
	均等割	7,800円	10,209円	▲2,409円
	平等割	6,600円	6,767円	▲167円
介護分	所得割	1.30%	2.37%	▲1.07割
	資産割	2.00%	-	+2.00割
	均等割	8,400円	17,006円	▲8,606円
	平等割	1,800円	-	+1,800円
計	所得割	7.90%	11.78%	▲3.88割
	資産割	24.50%	-	+24.50割
	均等割	37,800円	54,500円	▲16,700円
	平等割	28,800円	24,852円	+3,948円

令和4年度に資産割を採用しているのは**県内35市町**の中で**9市町** (23市の中で**6市**)

令和4年度 1人当たり保険税額 (県内比較)

順位	医療+後期分		順位	医療+後期分	
1	御前崎市	106,712円	13	掛川市	89,390円
2	袋井市	104,747円	14	伊豆の国市	89,259円
3	浜松市	100,304円	15	伊豆市	88,090円
4	牧之原市	99,906円	16	焼津市	87,786円
5	御殿場市	96,922円	17	富士宮市	87,241円
6	裾野市	94,577円	18	島田市	85,457円
7	富士市	93,793円	19	熱海市	82,785円
8	菊川市	92,629円	20	藤枝市	81,796円
9	三島市	92,533円	21	磐田市	81,256円
10	湖西市	90,374円	22	伊東市	75,090円
11	沼津市	90,173円	23	下田市	68,927円
12	静岡市	89,711円	23市平均		89,976円

磐田市の令和4年度本算定時の1人当たり保険税調定額は、**県内23市中21位**と改定後も低い

〈標準保険料率〉

法令で定められた統一の基準により、各市町が保険料(税)設定の参考にできるように県が算定した理論上の数値。市町が標準保険料率に設定した場合、法定外繰入れの必要なく、原則保険料収納必要額を確保できる仕組みとなっている。

被用者保険等保険者とは

雇用されている人が加入する保険

加入者

運営主体

(職場で加入する医療保険)
被用者保険

健康保険
健康保険
船員保険
共済保険

サラリーマン
(勤め先に健保組合がある)
サラリーマン
(主に中小企業の従業員)
船員
公務員・私学教職員

各種健康保険組合
(組合健保)
全国健康保険組合
(協会けんぽ)
全国健康保険協会
各共済組合等

(地域住民が加入する医療保険)
地域保険

国民健康保険

自営業者
農林漁業従事者
無職の人など

各市区町村
(都道府県)
各種国民健康保険組合

後期高齢者医療制度

75歳以上もしくは65歳以上
75歳未満で一定の障害があると認定を受けた人

後期高齢者医療広域連合

被用者保険等保険者代表として協議会に参加する理由

退職被保険者（その被扶養者含）が**1,500人以上**でかつ**被保険者全体の数に占める割合が3%以上**の場合には、被用者保険代表を加える

※本制度は平成26年度末で廃止となったが、平成27年度3月31日以前に退職者医療制度の対象となった方は平成27年度以降も65歳になるまで対象となる

昭和60年1月23日保険発第7号・庁保険発第1号通知

退職者医療制度とは

会社などに長く勤めていた方が、医療の必要性が高まる退職後に、会社などの健康保険から国民健康保険へ移ることにより、国民健康保険の医療費負担が増大することを抑えるためにつくられた制度

一般の国保加入者とは別に区分して、退職被保険者の医療給付費の一部を健康保険組合などからの拠出金で賄う

現在の参加いただく理由

国民健康保険事業の運営の適正化を図るため、国保制度最大の支え手である「被用者保険者」を含めた**幅広い議論が必要不可欠**であるため

社会保険適用拡大について（社会保障実務研究所 国保実務より）

昭和33年4月3日第三種郵便物認可

ISSN 1882-7918

週刊

国保実務

令和4年9月5日発行
(2022年)

第3325号

毎週月曜日発行

目次

ニュース

- 令和5年度の国保助成費に3兆5861億円、2.3%減を計上
厚労省の概算要求、保険者努力支援制度は年末までに調整……(2)
- 国保税の課税限度額引上げなど要望—5年度法制改正要望……(10)
- 厚労省の5年度予算概算要求、年金・医療等に31.3兆円……(12)
- 国保組合の4年度保険者インセンティブで厚労省がQ&A……(16)
- 加藤厚労相が就任後初の会見、安心できる社会保険を構築……(17)
- 第2次岸田改造内閣の厚労副大臣、厚労大臣政務官……(18)
- 社保審・医療部会—感染症法改正案の提出に向けた議論開始……(19)
- 医療介護総合確保促進会議に確保方針の論点を提示……(21)
- 4年4月分国保医療費は市町村総額8387億円で2.4%減……(24)
- 同介護費は9630億円で1.7%増、件数は3.7%増……(27)
- 社保審・介護給付費分科会—厚労省が外国人介護人材見直し案……(30)

特別連載

- 高齢者医療制度と歩む VOL.1
厚生労働省保険局高齢者医療課長 田中義高……(31)

通知・事務連絡

- 令和4年度における国保組合の
保険者インセンティブ（厚労省国保課長）……(55)
- 令和4年度国保組合保険者インセンティブの
評価指標Q&A（厚労省国保課）……(38)

権限権論

- 被用者保険の適用拡大……(56)

社会保険実務研究所

令和4(2022)年9月5日(月曜日) 第3325号

国保実務

第三種郵便物認可

極言極論

短時間（週20時間以上）労働者への被用者保険適用拡大が進められている。2016年10月より501人以上の事業所を対象としたが、今年10月から事業所規模の要件が10人以上に引き下げられ、また雇用見込みも2か月超に拡大される。短時間労働者への被用者保険の適用拡大は国保にはどのような影響を及ぼすだろうか▼

社会保障審議会医療保険部会に提出された資料によると、事業所規模要件を完全に撤廃した場合に新たに適用となる人数は約125万人、今年予定されている100人超の要件では約45万人、そして2年後の2024年に予定されている50人超では65万人と推計されている。これら短時間労働者20〜30時間、月収8・8万円以上の短時間労働者のうち、国民年金第3号被保険者（サラリーマンの被扶養配偶者）は26・9%を占め、これらは同じ被用者保険の間での異動となる。被扶養者から外れて本人となることにより、新たに保険料（本人と事業主）負担も生じるから被用者保険全体としてはプラスに作用するだろう▼この他、7割以上を占める残りの大半は国保被保険者と考えられる。つまり、

被用者保険の適用拡大

被用者保険の適用拡大により、相当数の国保被保険者が被用者保険に移行することが予想される。6年前の最初の適用拡大の前後で、国保の被保険者数を比較すると、2016年度末の被保険者数は前年度末より約175万人減少した（3469万人→3294万人）。国保の被保険者数は減少傾向が続いているが、この時の減少の大きさは被用者

保険の適用拡大による影響であろう▼短時間労働者や非正規雇用の割合は拡大しているが、扶養家族の資格を失わなかったために労働時間を抑えている。また、国民年金の第1号被保険者については、被用者保険を適用することにより保険料滞納がなくなり、将来の年金受給権の確保にもつながる。労働者が十分な社会保障の権利を確保するために、短時間労働者への適用拡大は労働政策上も必要であろう▼しかしながら、比較的年齢が若く、かつ一定の所得を有する集団が抜けることにより、国保財政にはマイナスの影響も懸念される。2年後には、適用事業所のさらなる拡大が予定されているだけに、被用者保険の適用拡大にあたっては国保財政への影響についても長期的に評価し、財政上の対策も合わせて検討しておくことが望まれる。（鳥）

1 第2回 フィードバック（その他情報共有）

社会保険適用拡大について（社会保障実務研究所 国保実務より）

P7 記事のイメージについて

※算定した以下人数はあくまでも目安であるため取扱注意でお願いします

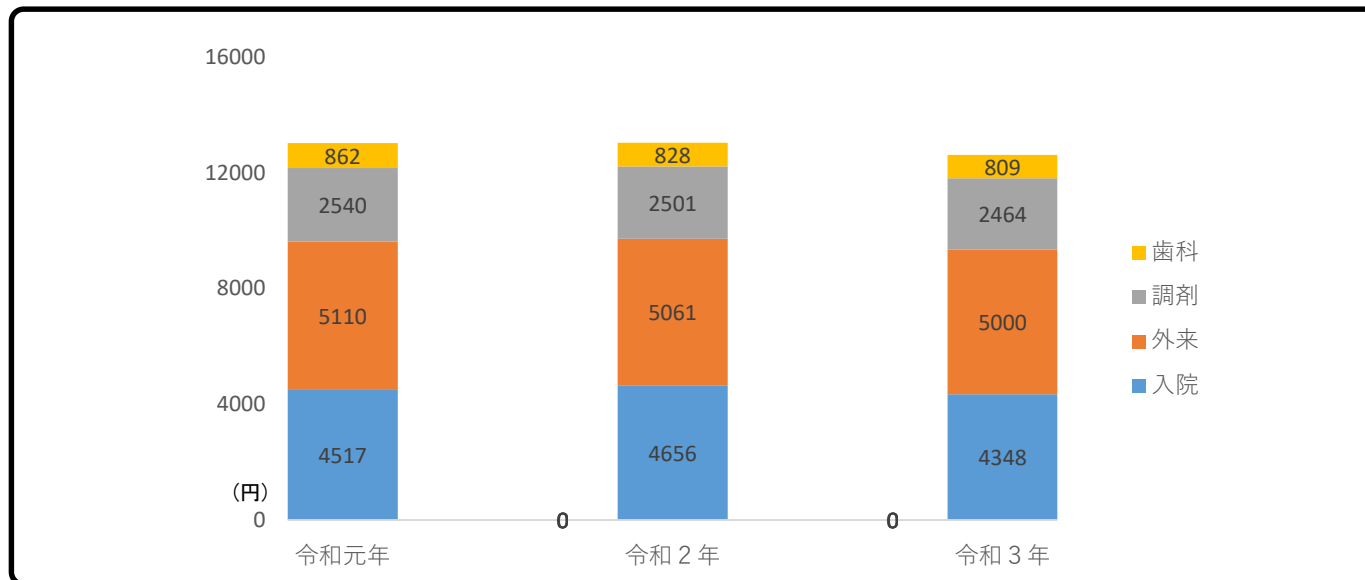
		2022年	2024年	備考
全国	全対象	450,000人	650,000人	サラリーマンの被扶養配偶者は約3割（26.9%）
	国保	329,000人	475,000人	
静岡県		約 9,900人	約 14,200人	静岡県の国保被保険者数は全国の約 3%
磐田市		約 450人	約 650人	磐田市の国保被保険者数は県内の約 4.6%

通常の被保険者数減少（後期高齢者への移行含）とは別に上記の被保険者数が減る見込みとなる。

働き世代が多くの対象になると想定され、高年齢の被保険者数の割合が増えると想定されるため、**全体の保険給付額は減少**するものの、**1人あたりの費用は増加**する可能性が高い

2 医療費について

令和元年と令和3年を比較すると一人当たりの医療費が**1.4%増加**



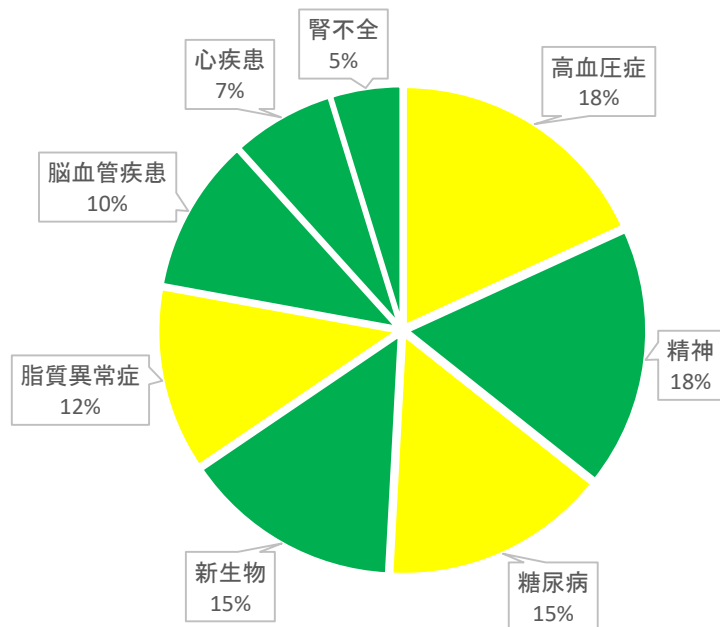
磐田市の医療費推移(令和元年～令和3年)

年度	合計医療費	被保険者人数(人)	前年度との差額	被保険者一人当たり医療費
令和元年	約130億円	35,695		約36万5千円
令和2年	約127億円	35,182	△約3億円	約36万1千円
令和3年	約126億円	34,069	△約1億円	約37万円

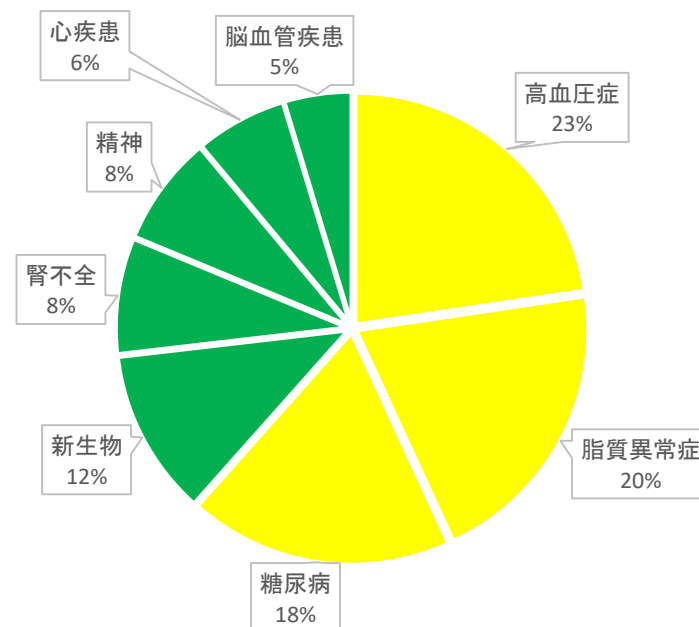
2 医療費について

高血圧症・糖尿病・脂質異常症を放置すると重症化リスクが高まります。

入院医療費総額



外来医療費内訳



高血圧症 約12億円
糖尿病 約10億円
脂質異常 約8億円

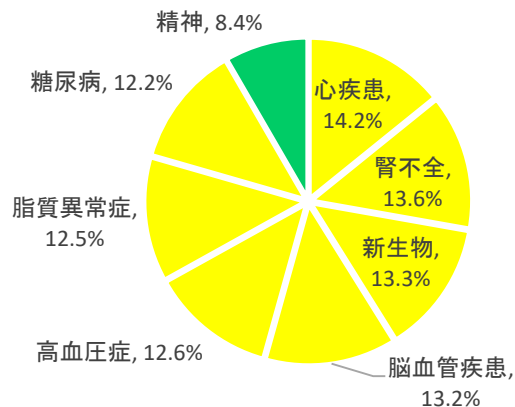
高血圧症 約22億円
脂質異常 約20億円
糖尿病 約18億円

高血圧症・糖尿病・脂質異常の医療費が上位を占めています。
これらを放置しておく、心筋梗塞等の重大な病気を引き起こします。
⇒病気の早期発見・重症化予防のために**自身の健康状態の把握が必要**

2 医療費について

医療費は生活習慣病に係る病気が9割以上（黄色着色部分）

1件当たり医療費(入院)

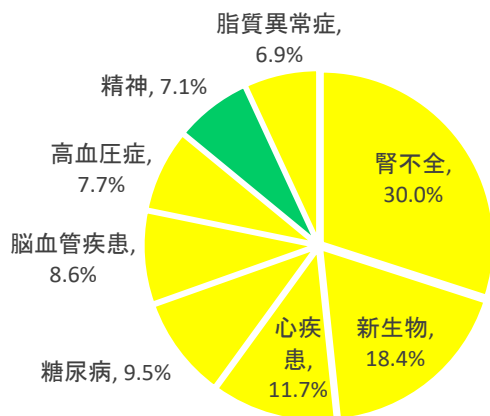


・循環器疾患にあたる心・脳血管疾患が3割を占める

・循環器疾患に起因する高血圧・脂質異常・糖尿病が合せて4割弱を占める

⇒重大な疾患を引き起こす前に、**血圧・脂質・血糖を管理**することが重要

1件当たり医療費(外来)



・高額治療になる腎不全が全体の3割を占める

・新生物の外来治療が5%増加する

⇒腎不全に移行しないように生活面を管理する
がん検診を受診して早期発見・早期治療の継続

2 医療費について

令和3年度生活習慣病に関わる医療費上位5疾病【地区別】

磐田

順位	疾病	割合(%)
1	高血圧症	18.2
2	糖尿病	15.7
3	新生物	14.9
4	脂質異常	12.4
5	腎不全	11.5

福田

順位	疾病	割合(%)
1	高血圧症	25.3
2	糖尿病	18.7
3	脂質異常症	18.6
4	腎不全	10.6
5	新生物	9.8

竜洋

順位	疾病	割合(%)
1	高血圧症	22.0
2	糖尿病	18.6
3	脂質異常症	16.1
4	新生物	13.9
5	心疾患	9.7

豊田

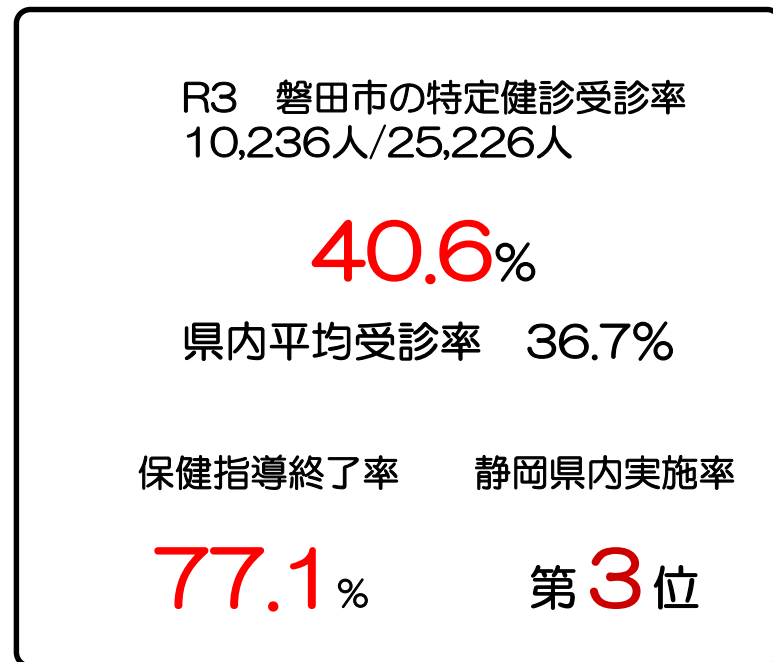
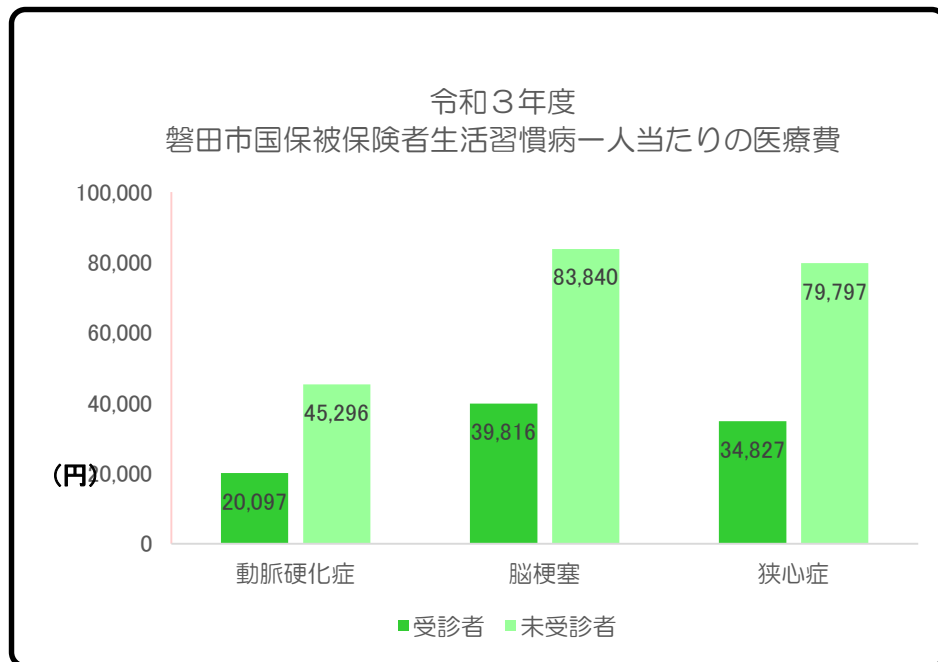
順位	疾病	割合(%)
1	高血圧症	21.2
2	脂質異常症	17.4
3	糖尿病	16.4
4	新生物	14.0
5	腎不全	11.7

豊岡

順位	疾病	割合(%)
1	高血圧症	20.3
2	脂質異常症	20.2
3	糖尿病	16.6
4	新生物	10.2
5	腎不全	9.5

2 医療費について

特定健診・保健指導による成果



健診受診者は健診未受診者と比べて、医療費を抑制できている。
病気の予防や早期発見で長期入院・長期治療を行わずに済んでいるため

しかし、**半数以上が健診を受診していないのが現状**

2 医療費について

今後の方針

- 1 かかりつけ医をもつ
- 2 健診を受けやすい環境整備
- 3 健康施策の企画、実施



磐田市民が健康で元気に過ごせる、健康寿命を延伸し、結果として医療費の維持・抑制とつなげていくために取組強化の連携・協力をよろしくお願いします。

2 医療費について（その他 医療費削減対応）

ジェネリック医薬品の推奨（差額通知）

年度	H28		H29			H30			H31			R2			R3			R4		
発送回数	2		3			3			3			3			3					
対象	・生活習慣病		・生活習慣病 ・アレルギー用薬			・生活習慣病 ・アレルギー用薬			・生活習慣病 ・アレルギー用薬			・生活習慣病 ・アレルギー用薬 ・その他（眼科用剤、消化性潰瘍用剤、鎮痛・鎮痒・収斂・消炎剤）			・生活習慣病 ・アレルギー用薬 ・その他（眼科用剤、消化性潰瘍用剤、鎮痛・鎮痒・収斂・消炎剤）			通知対象外医薬品 ・催眠鎮静剤・抗不安剤、抗てんかん剤、精神神経用剤、生活習慣病に関する薬剤 ・眼科用剤、消化性潰瘍用剤、鎮痛・鎮痒・収斂・消炎剤		
送付数	1回目	2回目	1回目	2回目	3回目	1回目	2回目	3回目	1回目	2回目	3回目	1回目	2回目	3回目	1回目	2回目	3回目	1回目	2回目	3回目
	1,190	1,078	711	2,198	1,829	369	1,291	1,258	179	1,005	920	199	884	1,191	150	1,096	1,070	644	約800	約1,000
	2,268		4,738			2,918			2,104			2,274			2,316			約2,400		

- ・もともと生活習慣病の対象者のみへの送付だったが、薬剤の幅（対象者）を拡大
- ・令和4年度の1回目は差額通知書を送付したことがない人に送付

※その他-薬の見直し啓発なども実施

参考-ジェネリック利用実績

磐田市国保の後発医薬品利用実態は約8割強

		H30	R1	R2	R3
磐田市	利用率	76.1%	79.0%	80.4%	82.3%
	前年比	107%	104%	102%	102%
静岡県	利用率	73.5%	76.6%	78.7%	79.7%
	前年比	100%	104%	103%	101%

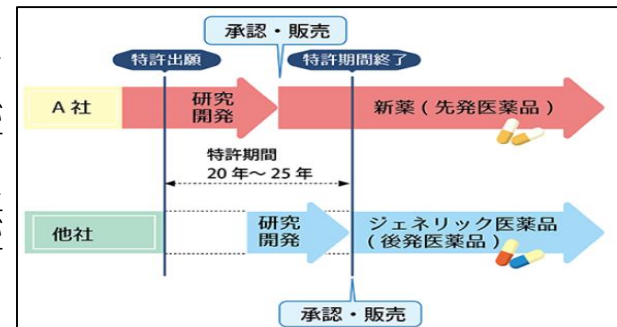
※後発品利用率＝（後発品医薬品数/後発医薬品のある先発医薬品数＋後発医薬品数）×100

ジェネリック医薬品とは

新薬の特許期間などが過ぎた後に他メーカーから同じ有効成分でつくられるお薬

後発医薬品

※開発期間が短縮でき、開発コストを抑えることができる



※県からの仮算定の金額となるので最終変更があります

令和5年度 国保特別会計予算（案）

歳入

歳出

スライド参照

4 国民健康保険税課税状況（今後について）

これまでの税率改定の振り返り

磐田市の国民健康保険税率のあり方について【諮問】と【答申】

趣旨

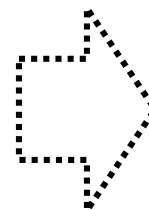
磐田市国民健康保険事業の安定的な運営が継続できるよう、今後の当市の国民健康保険税のあり方について協議会の意見を求める

年度	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	令和8年	令和9年	令和10年
流れ	1回目改定	見直し 次年度改定 税率協議	2回目改定	見直し 次年度改定 税率協議	3回目改定	見直し 次年度改定 税率協議	4回目改定

赤字解消

令和3年度まで

磐田市の国民健康保険税のあり方について協議し、令和10年度で当面の赤字を解消する計画で税率改定していく



令和4年度以降

赤字解消にむけて、計画の見直しを実施し、改定税率を協議していく

4 国民健康保険税課税状況（今後について）

国保税課税状況 事業費納付金の推移と税率改定の関係

		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	●令和5年度 (仮係数)
納付金	総額	47.5億円	46.7億円	46.7億円	45.6億円	44.9億円
	1人当たり	129,193円	133,393円	134,263円	138,243円	140,884円
被保険者数（推計）		36,763人	35,014人	34,743人	33,020人	31,838人
前年比増減		7,719円	4,200円	870円	3,980円	2,641円
伸び率		6.4%	3.3%	0.7%	3.0%	1.9%

		令和6年度 (見込)	●令和7年度 (見込)	令和8年度 (見込)	●令和9年度 (見込)	令和10年度 (見込)
納付金	総額	44.6億円	44.4億円	44.2億円	44.5億円	44.7億円
	1人当たり	144,265円	146,573円	148,919円	152,344円	155,333円
被保険者数（推計）		30,900人	30,300人	29,700人	29,200人	28,800人
前年比増減		3,381円	2,308円	2,345円	3,425円	2,989円
伸び率		2.4%	1.6%	1.6%	2.3%	2.0%

※ 伸び率は、R1～R5は磐田市実績、R6～R10は県の想定伸び率

※ 太枠は計画した税率改定年度（2年ごと4回）、●は改定作業年度（運協諮問・答申）

納付金は今後1年度当たり平均約2,800円の伸び（当初計画で想定していない伸び）が見込まれる
⇒ 赤字解消のため、それらを踏まえて、税率等を検討していく必要がある

5 令和5年度 運営協議会の開催にむけて

令和5年度協議の進め方（税率改定までのスケジュール案）

時期		内容
令和5年	5月～8月	第1回運営協議会 【諮問】
		令和6年度税率改定案について意見を求める
		第2回運営協議会 ※協議状況に応じて開催
		継続協議
		第3回運営協議会・市長への【答申】
	意見集約した答申案の協議及び調整	
	11月～12月	11月議会に国民健康保険税条例改正案を上程 → 議決・条例改正
令和6年	4月	税率改定施行（4月1日付け）
	7月	令和6年度 当初納税通知書発送（本算定）

6 次回協議会開催について

令和5年度 スケジュール（案）

開催日	内 容
令和5年5月頃	第1回運営協議会 税率改定に向けた協議
令和5年7月頃	第2回運営協議会（※協議状況に応じて開催） 税率改定に向けた協議
令和5年8月頃	第3回運営協議会 税率改定に向けた協議、令和4年度決算案
令和6年1月頃	第4回運営協議会 令和6年度予算案、保健事業等

A large crowd of Jubilo Iwata fans, mostly young women, are shown in a stadium. They are wearing blue and white clothing, including blue caps and jerseys with the Jubilo logo. Many are holding blue flags and banners, some with the Jubilo logo and others with Japanese text. The atmosphere is festive and energetic. The background shows a clear blue sky with some clouds and stadium structures.

以上になります。
ありがとうございました。